

平成25年度第3回 南丹市行政評価推進委員会

議 事 録

日 時：平成25年7月26日（金） 午後2時～午後5時30分

場 所：南丹市役所3号庁舎2階 第4会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員

窪田好男委員長、四方宏治委員、宮本三恵子委員

南 丹 市

2－2

永塚上下水道部長、平野農林商工部長、山内下水道課長、湯浅上水道課長、
渡邊農政課長、中川市民環境課長補佐

4－5

前田教育次長、平野農林商工部長、弓削美山支所長、八田地域振興課長、渡
邊農政課長、西田美山地域総務課長

4－6

大野企画政策部長、八田地域振興課長、船越財務課長、堀江企画調整課長、
中西議会事務局次長、塩貝市民環境課長、八木監理課長、今井総務課長、國
府税務課長、大澤総務課長補佐

事 務 局

大野企画政策部長、堀江企画調整課長、中川課長補佐、山内係長、塩邊主任

傍 聴 者

1名（定員5名）

〈事務局〉

只今から第3回南丹市行政評価推進委員会を開催します。

（2－2説明者自己紹介）

〈委員長〉

第3回の委員会では3つの施策について評価をさせていただきます。施策の目的が現在の状況において適切に設定されているかどうか、目的に対応した事業配置になっているか、目的手段の関係で適切であるか、もっと効果的な方法やコスト費用を下げていくという方法はないか、国・府・民間で出来ることではないかというような点を見させていただきます。行政評価の視点と財政厳しい状態の中でもしこの施策の中で事業を削るとすればどういふ案があるかについて考えていく財政削減の視点の2つの視点から評価をしていきます。説明いただくときには、施策評価表を中心に施策の方針、それぞれの手段として事業の概

要、事業貢献度評価について特に手法が改善できるとか抜本見直しやコストの削減ができるのではないかと評価になっているものについて、どういった点からそういう判断になったのかもお願いしたい。そのあと委員から質問し回答いただくこととします。まずは「資源が循環するまちをつくる」について説明をお願いします。

(主管部局長より説明)

〈委員長〉

施策の組み方の問題になると思うが、これだけ大きなテーマが一つの施策に入っていると実質的に調整をするのが難しいのではないかと。また大きく計画全体を考えると分けるのもいいのではないかと。南丹市は23施策からなっており全体を一目で見るといいが、例えば下水道でも枝分かれして小さな事業もあるので、そこをもう少し見えるようにしたほうがいいのではないかと。施策の方針も具体的に項目に分けてあり見やすく、表記も総合振興計画に出てくる順番で書いてあると思うが、計画などはいいけどもロジカルな順番というものはあるかもしれないが、年々の施策評価表に持ってきたときには、今、力を入れている順に施策の方針を書くことよりわかりやすいと思うので、そういうことを考えるとこの施策自体が、いくつかに分かれていたほうがわかりやすいと思う。

〈説明者〉

実際に業務している部署それぞれが計画を持ってしていますので、総合振興計画でくっつくとそれぞれがわかりにくい。担当部署別に課題を持ってそれに向けて事業を展開しているとうことでいいと計画に即した事業を行っていますが、一くくりにするとわかりにくい。

〈委員長〉

計画自体を進めていくという他に外から見てわかりやすくするというものもある。個別の計画で見たらわかりやすいと思うが。自治体の役割が変わっていく中、基本構想が義務ではなくなった中で、計画のあり方というのも見直されていくのでしょうし、その中でご検討いただきたい。

〈委員〉

自治体の上下水道という公営企業としてまったく独立した事業体で考えるのが一般ではないのか。予算や会計は別ではないのか、損益関係で見て。

〈説明者〉

上下水道部の予算については、上水道事業は公営企業会計で行っています。簡易水道については特別会計を設けて簡易水道特別会計という特別会計で処理しています。下水道も下水道特別会計を持って特別会計の中で処理をしています。市の一般会計とは別です。公営企業会計は、特別会計とは別の独立したものです。

〈委員〉

企業会計は法律上そうになっているが、特別会計はそうではないのか。

〈説明者〉

特別会計は一般会計との関わりを持ちながら、一般会計から繰出金を相当いただきながら運営しないとできない。

〈委員〉

事業との関連を見ていても、実質は黒字だと評価が出ていたが、公営企業で見ると完全な損益を見るので、どのような関係になっているのか。

〈説明者〉

上水道事業については使用料収入等でやっておりますので、一般会計からの繰り入れについてはわずかに必要経費分だけで独立採算で黒字経営しているが、簡易水道も下水道も一般会計から多くの繰り入れをしています。簡易水道は3億あまり、下水道は起債償還金が200億以上あるので、十何億の繰り入れを一般会計からしないと運営できない状況です。下水道は高い料金をいただきながら運営している。簡易水道は、決算上は黒字になっているが一般会計の繰り入れの分を除くと赤字になるので、会計全体は黒字になっている。

〈委員〉

ここにいう上下水が入ってきているという意味は、一般ともかなり密接な予算の関係があつて完全な独立はできないということで理解したらいいのですね。

〈委員長〉

予算的には独立しているが、総合振興計画では市がやっていることなので全体的な計画を作っているの、予算が切れているのとは関係なく載っているということなんですね。

〈説明者〉

簡易水道は周辺部なので、管路などの必要経費がかかっていますし、下水道も広範囲で下水道管路の整備をしているので、非効率の中で起債なり一般会計から繰り入れないとできない事業です。上水道は、市街化区域のせまい範囲で効率的にできるが。

〈委員長〉

目的の中で合併浄化槽区域の水洗化率は一度90%になったあとに80%に減ったのか。

〈説明者〉

平成23年度以前については学校、集合住宅の中のすべての人数を含んでいたが、平成24年度からは住民基本台帳の人数でいくということで見直した。

〈委員長〉

家の数ではなく、人数割りなんですね。

〈説明者〉

浄化槽の設置整備の基数は増えているが、率としては見直しをかけた分、少し下がった。

〈委員長〉

リサイクルごみの回収量も急減しているような気がするがこれはなぜか。

〈説明者〉

平成23年度から平成24年度で少し減ってきているが、処理場も増えてきていて、減

量化の努力はしているが、家庭からのごみは増えてきている。

〈説明者〉

3月まで所管の課でしたので補足いたします。正確な分析をして資料を手元に持っているわけではないが、少し前の年度だと中国のオリンピックのころは古紙の買い取り価格が高くて、古紙の引取りの需要があって、量も出ていた。そして以前は集団回収されたときに1キロあたりの補助の出し方を1キロあたり5円を出していたが、経費の削減や市場の価格で高く買い取られるときには7円、10円を買っているのにさらに補助でプラス5円出すことに問題があるということで、実際の買い取りが3円なら、5円との差額の2円だけ補填するという補助の仕方に切り替えました。その関係で補助をもらうメリットがないということで、実際には引渡しをしているが補助金の対象にされない例もあります。また、回収の価格も下がってきたということで出さないというのものもあるし、独自に金属の引取りで巡回をする業者さんが各家庭から引き取れるものもあるので、それは市が量を把握できないので、その分補助した量は減ったということになり、全体のリサイクル量が把握できないので正確な答えではないのですが、複数の要因が絡んでいると思います。

〈委員長〉

社会的な目標を掲げて行政もがんばって達成するのは大事だとされているが、情報が入って来ないのは難しい。リサイクル業者さんに回収量を聞くのはまずいのか。リサイクルがどの程度なされているのかと、適切に処理されているのか。例えば補助金の政策が変わったせいで市には見えないが、一般ごみにいっているとか、業者が回収してその辺にほかされているなら別の施策の問題になるが、その辺がわからないのは歯がゆい。なかなか行政が情報をくれと言っても、何であげなあかんと言われたら困る場合もあると思うが、こういう重要な情報については、よほどの商売上の都合がない限りは、地域全体の取組を進める上で情報をもらえて追跡できるようにしたほうがいいと思います。決してこの目標を行政がちゃんとやっているかいないかというように、褒めたり罰をあたえたりってことではない。社会的な取組としてどれだけ進んでいるかいないかを見るためにも必要だと思います。あまり意味をなさなくなってしまうと仕方ないので、そういう情報を民間に絡むものでも民間から情報をもらうようなことができるかできないかもあたっていただきたいと思います。「1人1日あたりのごみの排出量」はグラム単位なので少しのことでも影響するかと思いますのでこのままにしておきます。

次に事務事業についてですが、まずはごみ・リサイクルについて何かありますか。

〈委員〉

実際にごみ袋の販売事業は一般会計からそんなに出ていないが、金額はかなりの額だ。補助金をいつまで出すのだろうと思いながら聞いていたが、ごみの回収量は地球温暖化対策の数値出すときにもいるので把握せざるを得ないが、みんながどれぐらいがんばってリサイクルをしているのかを聞きたい。民間活用して行政の手から離れるならそれに越したことはないので、民間の回収が増えて行政がやらなくて済むようになるなら補助金も必要

なくなるのではないか。園部町時代から先進事例として公共リサイクルシステムを持っておられて、なおかつ補助金をやっておられるのはどうなんだろうと思いました。金額はたいしたことないが、地域バイオマス利活用事業で金額がどうのこうのではなくて、この中で行政がやる役割は一体何なのかがよくわからなかった。他のものについては公共サービスとしてやることはあるが、バイオマス利活用事業についてはよくわからない。この施策はずっと続けていかななくてはいけないが、役割分担はどうお考えか。

〈説明者〉

地域バイオマス利活用事業についてですが、今までの経過からいうと再生可能エネルギーの利活用ということで、南丹市のバイオマスエコタウン構想を平成20年の3月に作成して、当時の環境課で南丹市環境基本計画を平成23年の5月に作成しています。それを受けて従来からあった、バイオマスタウン構想の取組の一環として八木地内にある八木バイオエコロジーセンターの運営が基本になっています。この施設については家畜排泄物と食品残渣の受入れを行ってメタン発泡消化液を作って、バイオマスを発生させて発電を行っている。バイオマス発電により、年間100万キロワットの再生エネルギーの創設を行ってCO2に換算すると年間4千トンの削減効果がある事業を行っている。この運営上キーになるのがメタン発酵したあとの液、下水道で脱水処理したあとの処理水の処理方法が一番の課題で年間約2万トンの排出量が出ていて、それをいかに抑制していくかについてバイオマス利活用を軸にした液肥利用協議会を中心として啓発で使用量を増やしていった削減する。液肥利用の研究などを市民に啓発するなどの課題を解消しながら、畜産関係での環境問題へ対応する意味をこめてこの事業をやっている。

〈委員長〉

センターの管理は45万円、50万円のできるものなのか。

〈説明者〉

市の直営施設でやっていたが、第3セクターの財団法人農業公社に指定管理者制度で運営している。

〈委員長〉

国の支援もあって始めた事業なのだが、事業仕分けで国が手を引いてしまったのでその復活を要望していくということだが、国はこの事業でどんな役割を果たしていたのか。どんな役割を復活してほしいと考えておられるのか。

〈説明者〉

平成8年からパイロット事業で国から直接指示を受けてやっていた。本来なら国が先導して直轄でやらないといけない事業を市町村が代わりにやっていたので、ソフト事業も100%補助で年間1,000万程度の支援がきていました。それが民主党の事業仕分けでゼロになった。市単費で運営を行っているが、昨年度の平成23年度の3月からバイオマス産業都市構想について循環型の社会をどう考えるかという構想を作成した上で国が順次その施設整備も含め、ソフト面も含めての新体制をしていくということで平成25年度か

ら再度動き始めた。

〈委員長〉

直ちにやめろというわけではないが、参考に指定管理にかかっている費用はどれぐらいですか。

〈説明者〉

単年で2,700万円です。

〈委員長〉

再生エネルギーでまかなうのは難しいですね。啓発や将来の可能性も込みで費用対効果があるという判断ですね。

〈説明者〉

大きな柱が畜産環境の対策が主で、元々そこから始まっていて、本来は2,700万円かかっていると言ったが、水の処理をせず溜めておいて地域の農地に還元できれば、実際は赤字にはならない。作ったときには水処理をして河川に放流する構想で事業を展開しているの、そこがネックです。

〈委員長〉

2万トンの廃液みたいなものが本当は撒いてもいけないことはないが、そのような話で始めてないし急に理解も得られないということか。

〈説明者〉

ではなく、マックスで撒ける期間に撒ける分は撒いているが、もう入らないためです。

〈委員長〉

そこは新たな手をうつのは難しいので液肥に作り変えるということを目指しているのか。

〈説明者〉

直接その液肥利用をさせていただいている。4,000トンほどは農地に還元している取組を45万の中でしている。

〈委員長〉

そのほかは下水処理をして川に流しているのか。

〈説明者〉

その施設の中で排水処理をして流している。

〈委員長〉

なかなか大きな突破口や新たなひらめきのようなものがないと直接まかなうのは難しい施設だということですね。行政評価、財政削減について何かないですか。

〈委員〉

今のバイオマスの部分は全体で言うと収支はどうなっているのか。

〈説明者〉

全体での収入を含めて市から補填した分で±0です。

〈委員〉

南丹市から連結で見て事業全体の収支はどうなるのか。持ち出しは2,700万円とおっしゃったが、南丹市はマイナスの2,700万円という考え方でいいのか。

〈説明者〉

はい赤字の補填です。

〈委員〉

第3セクターとおっしゃったから連結的に市全体で見たら、収入もあるわけでしょ。

〈説明者〉

ありますね。水処理費用が3,000万円くらいかかってまして、その分が赤字の母体となっている。運営の人件費とかはできているが、水処理を含めた中で補填をしていかないと続けていけない。

〈委員〉

持ち出しが3,000万円近くあるということか。それは大きいですね。民主党政権でストップになったが、前の状態に戻ったらどれぐらいの数字になるのか。

〈説明者〉

産業都市構想の中で考えているのが、家畜糞尿と市内の工場からでてくる食品残渣を請け負っているが、全体の話としては分別した生ごみ関係も含めた中での新しい施設の組み立ても検討している。平成10年から稼動して15年経っておりほとんどが対応年数を過ぎているので更新も含め新設も一考であるというような判断の中で検討していくところです。電気の全量買取制度40円くらいで売電が可能であればプラスになってきて市の持ち出しは軽減できるのかなと考えている。

〈委員長〉

いささか軽減できても1,000万単位で補填を出しながら新しい技術にトライする、可能性を買うというのは事実ですね。

〈説明者〉

やめてしまうと、今まであった畜産公害が地域に分散するので防止していかなければならない大きな課題です。

〈委員長〉

もともとはどうしていたのか。

〈説明者〉

周囲から苦情があったので、集中してそこに集めた。

〈委員長〉

行政評価の視点では予算が大きいなぐらいだし、歳出抑制の方法はセンターを更新せずに別の策でというのもありかなと思います。

〈委員〉

公害については行政がやらなかったら、個別業者に負担がかかってくるのでそれは困る

となると思うので、施策自体はしないといけませんが、事務事業評価的に今の話の全体像がこの1枚で見えていないのが問題。見えるように作らないといけませんが。

〈委員長〉

財政削減の視点では更新をやめてはどうかというのは入れないこととします。行政評価の指摘では、更新をするかどうかは慎重に検討するということで、やめることによって新たに出てくる課題のことも考えて。更新あり気ではなくとします。

〈委員〉

電気自動車の充電施設についてですが、京都府でも府下全域で何箇所か拠点をいくつか作ってそういう方針でやるとしている。事業No.323の事業を見ていると広大な南丹市に1基作ってもしょうがないように思える、効果が見えない。今後どういう展開になっていくのか、社会一般では注目されている。

〈説明者〉

南丹市役所の中に事業で急速充電器を1箇所設置しました。普通充電器についてはかやぶきの里、河鹿荘の2箇所です。市には今以上増やす計画は今のところはない。

〈説明者〉

コストについては、平成24年度に設置したものについて本体は日産自動車から寄付を受けて設置の費用とあとの電気は庁舎の中でまかなっているのが安く上がっているが、充電器だけをつけるなら高圧の電気を引き込むとか、施設によってはキュービクルの改造で300万円などの経費がかかります。なおかつランニングコスト、電気代、保守点検料がかかりますので、現在は無料で使ってもらっているが、今後はガソリンスタンドと一緒に燃料を供給される方が対価を払う課金の方向になっていくと思われます。京都府でも課金に向けた検討会が始まっています。今後は1回の充電で100キロ~150キロ程度しか走れないので、その間隔以内で充電ポイントを配置するのが行政の当面の役割で、それ以外はガソリンスタンド、コンビニやショッピングセンターに課金をしていく充電施設が増えていくということが課題になっていくと思う。

〈委員長〉

火葬場については特にはないですね。次に上下水道についてですが、浄化槽は接続のための補助金を出しているということですが、下水道につなぐ工事の補助があるのか。

〈説明者〉

下水道については、家の中から下水道につなぐ工事に関しまして補助金制度はありません。100%個人負担です。浄化槽については設置だけの補助金です。浄化槽から家の中の工事の補助金はありません。下水道の考え方と同じで補助金はありません。

〈委員長〉

つないでくれというときに説得する上で障害になったりしないのか。

〈説明者〉

浄化槽は個人さんが家の中のお金の段取りができたので浄化槽を設置しますということ

でされる。下水道に関しては負担金・分担金を徴収して、家の下水をとる準備は出来るが、宅内の工事については3年以内にして下さいという自治法上の定めがあります。

〈委員長〉

他市で評価していると接続補助金があって、必要ないのではというとならないと交渉できないと言われる。南丹市にもあれば指摘しようと思ったのですが。

〈委員〉

事業No.796と799の簡易水道で使用量の収入と事業費の決算額がイコールになっているか。イコールはありえないことではないか。

〈説明者〉

簡易水道事業に関しては、施設的に過疎のところでは給水人口5000人以下が簡易水道事業の会計となり2億ほど一般会計から補填している。それを合わせてプラスマイナス0になっている。

〈委員〉

補填された分は、事業評価のどこにでてくるのか。

〈説明者〉

繰入金として建設改良費に伴う起債の元利償還金の2分の1を補填していただいている。他については料金収入でまかなっている。あとは基金などで対応している。補填された事業はここにはでてこない。

〈委員〉

所属長の評価によると、前年度に引き続き実質収支は黒字になると評価されている。

〈説明者〉

それは基準内の繰入金を含めてです。

〈委員〉

市全体から見たらどのくらい赤字なのか、繰入金は一般会計が補填してるので、どんな収支になるのか。

〈説明者〉

2億繰り入れして、数千万円が黒字で1億5千万～7千万くらいが繰入金補填分になります。

〈委員〉

今後も繰り入れが続くのか。

〈説明者〉

そうですね、繰入金は認められたものですのでこのぐらいは続きます。

〈委員〉

今後も負担は大きいですね。今、何パーセントくらい出来上がっているのか。

〈説明者〉

簡易水道は給水率100%です。

〈委員〉

使用料では今までの投資分はまかなえないということですね。

〈説明者〉

そうです。簡易水道は全国どこでもそのようになります。

〈説明者〉

簡易水道と上水道の統合ということで、国の方針で全体的にも公営企業的な会計方式でやりなさいという動きになっていて、水道事業自体もすべて統合する方向で方針が出されていて、平成28年度くらいからなる予定です。料金が大きく跳ね上がってくる。市から負担をしないとやっていけない事業が独立採算になると個別の料金を上げる必要がある。

〈委員〉

地区ごとに組合を作って管理していく方式でやっているのか。

〈説明者〉

下水は業者委託です。地域の組合を作ってというのは合併浄化槽の共同管理です。

〈委員〉

事業No.321は業者、専門家に任せたらいいのではないか。衛生管理組合という独立した組織があるので、そこが管理できないのか。専門家に任せたら安くなるのではないか。

〈説明者〉

合併浄化槽の維持管理事業は浄化槽法11条に規定されている浄化槽の維持管理に関して年間3回の点検、清掃、これに関して、計画している集落で50件以上の浄化槽の設置ができれば、組合を作ってその中で維持管理をしてくださいとお願いしている。そうなれば法的な検査を100%できることになる。それを数字にするために補助金を組合に出している。今現在は、地域に関しては法的な検査が100%できている。今ある約40の組合はすべて法的検査をしている。

〈委員〉

専門業者に任せるより安くつくのか。

〈説明者〉

この補助金は、専門業者とは別の話です。メンテナンスは個人と専門業者が契約して費用は個人が負担します。

〈委員〉

私が、聞きたかったのは管理組合を作った方が効率的に安くできるのならよい。業者に任せたら安くできるのかなと思ったもので。

〈委員長〉

上水道、下水道は地域を維持していくのに重要な意味があるが、他方でこれからの時代の中で集落の人数が増えたり減ったり再編されたりすると思うが、今のままの規模で維持することができるか。上下水道の観点からすると、集落を再編するとかそういうことをしたほうが効率的なのか、今の集落を前提して引いてあるからそのほうがいいのかお伺いし

たい。

〈説明者〉

上下水道ともに多くの施設を地域ごとにたくさん設置している。上水道については統合事業も進めている。多くの施設を少しでも減らして管路をつなげることによって、効率的な施設運営をしたり、経費削減をしたり、取組は続けているし、下水道についても、流域下水道の市街化の大きな移管問題があるが、その施設をまだ50%ほどしか有効に使えていない。周辺地域の特定環境下水道事業などと接続することによって今ある施設を減らして効率運営をするというような構想を持っているが、現実的に接続する工事費の問題もあるし、統合による法律的な対応もあるので、一番南丹市に即した状況を考えていきたいが、課題があるのも事実です。ただ方向性としましては、委員長がおっしゃったような方向で考えていきたい。

〈委員長〉

この施策の評価は、まず施策そのものの設計として、ごみの処理と上下水道という大きなものが一つにまとまっていて、事業の細かいところが見えにくい構造になっているので、計画の立て方として分けるということも考えられるのではないか。中身は概ね妥当だというものが多かった。個別の指摘も踏まえて今後もよい上下水道の経営をしてほしい。ごみ処理は現状がいけないということではないが、もう少し内容を見えやすく、また地域にあった対策を進めていただけたらと思います。

(10分休憩)

〈委員長〉

続いて「未来を担う人づくりを進める」の評価を始めます。

(4-5 説明者自己紹介)

(主管部局長より説明)

〈委員〉

施策の方針の1番に違和感があった。なぜここで学校教育が出てくるのか。体系上、あえてここに載せないといけなかったのか。目的との兼ね合いでいえば、方針と目的がつながりにくいので、中間的な指標があったほうがよかった。

〈委員長〉

人づくりを進めるという施策をあえて立てて進めているのは特色だと思う。メニューは他の自治体にもある場合が多いもので、そういうのを例えば農業のところに農業の人づくりをいれたりしているが、人づくりという施策をたてるのはいいと思うが、実態として一つのコンセプトでまとめられているかと言えば、すべて教育委員会の指揮のもとで動くかといったら違う気がする。せめてうまく連携をもって、新しい人に来てもらって、うまく人づくりをやるということでコーディネートする、意見交換することがあってもいいのではないか。あえて施策としてたてる以上はそういう取組がほしい。結局別々のところでやっているなら残念です。施策としてこの項目を立てているのは、野心的でチャレンジだと

思うが、実態として調整されているように思えない。

〈説明者〉

ご指摘の通り、それぞれの事業がそれぞれの部で単独で行われている事業が多い。コーディネートをするという部分では大変難しいが、人をつくるという視点と、育てるという視点でうまく結びつくような何かがあると思う。事業の掘り起こし、新しい事業の展開も必要だと感じている。

〈委員長〉

狙いとしてはこれからの南丹を担う人、新規転入者もそうだし、児童・生徒、外国人もそうだが、南丹市をうまく知ってもらって、よき南丹人になってもらいたいというコンセプトでいろいろな取組をすると思うが、部ごとにやるのはいいが、情報交換し合うとか、特色を共有し合うとか、そういうことをしたらいいのかなと思います。そういう視点でいくと文化の事業なども絡んできたりすると思うが、施策としてせつかくの南丹地域を担う人をつくるという特色を出していただけたらいいと思います。

〈事務局〉

事務局の采配にも課題があると感じている。今後の施策の所管、事業の整理について課題として認識させていただきます。

〈委員長〉

そういうことで、ぜひお願いしたい。南丹市の政策の体系は大きなものをまとめすぎたり、ややチャレンジだったり、いいと思うが、政策・施策で切っている以上はそれでまとまりを持ってうまく運営していかないといけないと思うので、それをすべきところや設定した以上はうまく運営していく工夫を期待しています。次に事務事業の内容についての質問、指摘について進みたいと思います。目的のところは〇〇先生にふれていただいたので、これ以上はふれないこととします。

国際交流事業について方法を改善するというのは、どういう課題からどのように考えているのか。

〈説明者〉

委託ということですが、もう少し違った切り口での国際交流ができるのではないかと。市民協働の部分で、全部委託ではなく市民主導でできないかと思っている。

〈委員長〉

国際交流協会は何人ぐらいでやっているのか。

〈説明者〉

会員は70名で、一般市民で組織されている団体です。

〈委員長〉

プロパーの方がおられるとかそういうことはないのか。

〈説明者〉

ないです。会費の持ち寄りで、南丹市からの委託事業をボランティアスタッフとなって

されている。

〈委員長〉

この200万円ほどということですね、対象になるような市内に住んでいる外国人は何名ほどか。

〈説明者〉

在住外国人としましては250名程度です。ただ、事業に参加される方は10名ほどです。

〈委員長〉

全体の規模ではもう少し参加していただけたらいいのと思う。他方で市からのお金が出ることで市民の皆さんが活発にメニューを作ってやられていることは価値がある。せっかく活発にされているので、より多くの方に参加してもらえるようになればよい。

〈説明者〉

目的は高い国際感覚を持った市民を育てるのが主の目的なので、外国人との交流事業等については、たくさんの市民の方に参加いただいている状況で、事業としては精一杯やっ

ていただいていると思う。

〈委員長〉

外国人だけを対象としたものではなく日本人にも多く参加いただいているということですね。

〈委員〉

市自体の行政単位として、例えば海外のどこかの国との交流はあるのか。

〈説明者〉

合併以前は各町で姉妹都市の提携があったり、国際的なつながりがあったが、合併以降は派遣したり、実際に来ていただいたりという事業は一切行っていない。

〈委員〉

そこで合併によって途切れたということですね。こういう事業は大事だと思うが、市内で勉強も大事だが、海外との交流など人の行き来がないと難しいのではないか。

〈説明者〉

青少年の派遣を旧町ではやっていたが、中止になった。

〈委員〉

今後は考えていないのか。

〈説明者〉

今のところ計画はありません。

〈委員長〉

実際に外国に送り出すとなると結構大金がかかるので縮小ぎみなんだろうが、代わりに京都市内の大学の留学生との交流など、美山と提携している佛教大学や留学生が多そう

な京大、立命などの大学とうまく話をされて、その留学生に来てもらうということも考

えられる。施策の方針の2は南丹市内の大学ということだが、もう少し広く大学との連携としても考えられるかなと思います。

〈委員〉

国際交流事業に関して、どういう形で委託事業を出されているのかわからないが、地域の既存団体さんに対する委託事業が仕様書でがんじがらめになっていて、あまり独自で考えられる余地がなかったりするので、今年はこれしたいなとかこのへんに大きく資金を出したいなというのものもあるかと思うので、企画にゆとりを持たして、発想力を掻き立ててもらえるような委託の仕方をしていただくと、先ほどの委員長からのお話にあったような大学からのオファーもあったりするのかなと思います。あまり行政の方で決め付けないでうまくやっていただきたい。予算を取るときにはそういうようにはいかないかもしれないが、いろいろな提案ができるようにしていただきたい。

〈委員長〉

府立大学なら中国の方が多いので電車代ぐらい出してもらったら来てくれると思う。

美山まちづくり委員会支援事業ですが、佛教大学との交流事業ですが、20万ぐらいの予算でいろいろな取組をされたり、委員会の月1回の開催や提言書をされたりとのことで、費用対効果もいいのかと思います。どんな提言があってそれが実現しているのか。

〈説明者〉

昨年と一昨年と2回提言していただいて、美山でのデマンドバスの実証実験をしていただいて、その検証を受けて、もう少し距離を伸ばしてくれとか、場所をこうしたほうが良いというような提言をしていただいて、実現に結びついた。定住促進のための情報等を一元化するために担当、課を作るというようなことをお願いしてほしいという提言があって、今年度に定住の推進本部を作って、そこでアクションプランを検討している。

〈委員長〉

これは美山地域の住民の方が中心になって提言されているのか。

〈説明者〉

美山まちづくり委員は8名で、美山の方8人で構成されています。

〈委員長〉

その8人の方が地域の意見を聞いて集約されているのですか。

〈説明者〉

提言についてはまちづくり委員会と、美山には各地域振興会があって、連名で提言をされている。地域のいろいろな課題を集めて提言を作っている。

〈委員長〉

仕組み、進め方や成果についてはよいと思うが、参考までに京都の佛教大学を含めた大学で地域課題を事業カリキュラムに取り組みすることを北部連携という略称で文部科学省から補助金をもらってやっている。地域課題を把握する、提言するプロセスに佛教大学の生徒や先生が入ってくる気運があるので、ぜひ佛教大学とも組んでいただいたらもっと成果が

出るのではないか。

〈委員〉

他の旧町の集落に対しても人を派遣してそこでまちづくりを支援していくことをされていたと思うが、「未来を担う人づくりを進める」という視点からすると、まちづくり委員会を作って、地域課題を正面から当たってもらふフェーズと、出来上がって立ち上がるから支援するフェーズと出来上がっていろいろなことを自由にやってもらふフェーズというようにフェーズ分けしたステージを事業としてしっかり持って、地域でこうやってステップアップして次のステップはこうだと見えるほうが施策効果もあがるのではないか。事業名に旧町名が残っているので、本当は他の地域でもこういうことがあったら、この事業が活用できるというような状態の制度設計にしておくほうがそろそろいいのではないか。

〈説明者〉

まちづくり委員会も美山のことで精一杯で、今後まちづくりで美山地域に限定されているが広がるシステムが構築できればいいのかなと思う。産官学公連携協議会というものもあるので、そことも一緒に考えていくシステムを考える必要があると私見ですが思っています。

〈事務局〉

企画政策部が南丹市全体のまちづくりのそういった組織づくりも今後は考えていかないといけないのでこれも大きな課題の指摘だと理解させていただきます。

〈委員長〉

農業の就農支援ですが、新規就農者への研修資金の補助をされていて、9人の方がいられている。人数的にもっといたほうがいいのだが、なかなか難しいのか、ある程度9人ぐらいが対応しやすく、いいぐらいなのか。南丹市としては9人はどう見たらいいのか。

〈説明者〉

この事業は京都府の後ろ盾もあって、平成11年から実施している。2年間、就農支援として資金を借りて一定生計を確保してやっていただく。それ以降最低5年間は農業を継続していただかないといけない。それが終わった後、2年間就農資金として360万円を借りられたら、返済は5年間据え置きで、その間に営農経営が成り立っている場合もあって、そこから5年間均等で返していただくのだが、最初の就農支援の利子補給金事業で軌道にのるまでの支援をする施策です。決算書を見ていただいたら分かるように平成22年ぐらいが最初の就農者から随時2名ずつ確保して就農支援している。償還が重なったところで金額的にあがっているが、地域で2名ぐらいがベストで、年間2名ぐらいの確保を目標に取り組んでいる。それと合わせて今後利用していくビニールハウスの建設費の支援、農業機械のリースに係る支援、また後見人制度を設け、1人はその時の区長さんなどに集落に馴染んでいただくための指導でお世話になり1人は営農指導を含めて販売経路の仕方などに指導いただく方で、新規就農者1人につき後見人2人がバックアップして進める事業です。高齢化が進む中で、核になっていただく先進的な農家として育てて欲しいという

こともあって、旧4町あるが、その中で、順番に途切れないように就農者の掘り起こしも含めて事業展開している。

〈委員長〉

この実践農場というのは、遊休の農地などをそういうのにしているのか。何か実践農場といった施設があるのか。

〈説明者〉

そうではないです。遊んでいるのではないが集落の周辺にいい農地があるのでそこを使うこととしているが、今現在は荒れたところを耕してもらっている。

〈委員長〉

そんなに都合よく2人ずつできるものですか。

〈説明者〉

実際の話、しんどいです。

〈委員長〉

そうでしょうね、わかりました。評価としては決算額の95万ぐらいの金額で2人ぐらい指導するにはかかるだろうし、やっていることは妥当だと思う。府内でも他の取り組みもあるので何かの参考にしていただけたらと思いますが、集落単位で自発的に新規就農者の受入れの取組をされるなら、支援するというのがあっていいと思う。舞鶴市に評価の関係で行ったときに西方寺というところですが宮津との境にある10世帯あって半分が40代以下の若い人で最初の方がうまくPRして後の人を引っ張りこんだりされているようです。市の支援を得て空いた家を使ってゲストハウスを自力で作って、ここで書かれた事業のようなことを手作りでされている。集落支援で人も配置しているので、どこかの集落で自力でやろうかみたいなのが出てきたらいい。集落単位で就農者を迎え入れませんかと声かけするのも大事なかなと思う。

〈説明者〉

国も去年からそういう動きになっている。担当課としても、旧4町にモデル地区を設けて地域に入っている。地域に基礎がないと難しいので、話し合いの体制が出来ていたり、中心的な営農組織があるところに、京都府と南丹市が人・農地プランの作成に向けての取組をしていて、1地区はできあがった。あと声が上がっている4地区を進めている。空き地対策を含めて対応している。昨年から新規就農者に対して国が年間150万補助する事業も、それに取り組むことによって支援策にもっていけるので、両方合わせて取り組んでいる。1つモデルができたならそれについてきていただけるような集落が増えるのかなと思います。

〈委員長〉

京都府内の大学からよさそうな人を引き抜いてくるというのも大事なかなと思う。成人式は、やることはだめだということではないので、より効果的にやってもらえたらいいと思う。せっかく集まる機会なので、わーと騒ぐだけでなく、地域を担っていただくという目

的にも含めてやっていただけたらと思います。この施策については、5つの事業を見てきました、事務局から施策をこの構成でいくのかどうするのかを考えたいともありましたし、もしこのままでいくのであればできることもあると思いますので、部署を越えた協議や情報交換があってもいいのではないかと指摘をさせていただきました。ではこの評価を終えたいと思います。最後に前田次長から何かございましたらお願いします。

〈説明者〉

人づくりというのは、市をつくる大切な基礎だと重々承知しているが、そのための事業を消化すだけではだめだと思っていますので、ご指摘いただいた点も含めまして各担当とも協議しながら、育成についての新しい事業も考えていきたいと思っています。

(休憩)

〈委員長〉

次に「行財政改革を推進する」について評価をします。この施策も広範な事業が含まれている。お越しいただいている部署も多岐にわたっている。まずは自己紹介をお願いいたします。

(4-6 説明者自己紹介)

〈委員長〉

外部評価委員会をさせていただいて、2期目の最終年になります。元来の評価の施策の目的が総合振興計画に書かれているものと照らして今の目的として妥当なものなのか、事業が施策の方針と目的手段としてうまく適合しているか。各事業について中身が妥当か、公共のものであっても国・府がするものではないのか、事業活動の記録を見て削減できる余地があるのではないかとということ指摘します。しかし、行財政改革を推進する以外にも、議会のことなどいろいろあるので、一つ一つの方針に手段としてつながるものがあると思うが、全方針が行財政改革という大目的に直結しているというのは少し違う気もするので、方針を離れてもこの事業は必要なんだという説明もあるのかなと思っている。いずれにしても、行財政改革を推進するという目的に直接つながってなくても、何かの目的にはつながっているはずなので、何の目的のためにされている事業なのか、本当に必要なかを行政評価の視点として見せていただき、財政削減の視点ということで財政が厳しい中で大幅な予算のカットをやっていくなれば、施策のグループの中でどのようなことが考えられるのかを考えていきたいと思っています。委員会としてはそういう考え方で臨みます。

(主管部局長より説明)

〈委員〉

評価の視点からどの施策方針にどの事業が1番合致しているかはわかりにくいので、取組部分の工夫をお願いしたい。どこにもあてはまらないものがここに入ってしまうのは仕方ないことだと思うが、意識的にここが重点というのを示していくほうがいい。例えば取組区分461は施策の方針の1にあてはまるのかなと思うのだが、事業No.68の電子自治体推進事業は当初はそうだったかもしれないが、現在では庁舎内のシステムの保守管理になっ

ているので少し違うのかなと思う。情報公開のためにどれだけ費用を使っているのとなると積算をしにくいのではないか。もう少し工夫をして全体的に事業名などを見直して整理をしたほうが、施策に引っ付いていきやすいのではないか。

〈委員長〉

他市では評価表には出てこないようなものが、南丹市では出ていると思う。事業No.15の市長活動費など参考になると見ている。全般的に「行財政改革を推進する」において4つの施策の方針を掲げていただいて割り振りはしていただいているが、整理をお願いしたい。

〈委員〉

もしかしたら同じ名前でも年度により入るところが違うのもあるかもしれない。今年の作業はここに重点があるというように、例えば公有財産データベース化事業というのを今年は効率的な行財政運営のためにされていると思うので、そこに入っているというのでもいいのかなと思う。固定化しないで自分たちの目的に合わせて仕分けしていくというのでもいいのかなと思う。

〈委員長〉

広報、情報公開についてはどうか。

〈委員〉

行政の事業管理コストを効率よく管理していく、それに電子自治体としての基幹業務を全体トータルシステムで組んでそれを効率よく業務処理できるようにという視点とネットワークして活用できるようなシステムの視点から組み立ててこられたと思うが、出来上がり具合は終わっているのか。庁舎内で専門的な部門をおいているのか、それとも外注委託なのか。公会計の財務仕分けの体系の取組と基幹業務のシステムはどの程度整備できているのか。それに整理した財産はリンクしているのか。

〈説明者〉

南丹市は合併ということで、多くの施設と本庁、支所に分かれて住民のサービスを行っています。ネットワークでつなぎ約600台の端末をつないでサービスを行っています。住民情報関係は一つのTRY-Xという集納的なものでやっているが、それ以外に20以上は入っている。達成度はハード面、ソフト面についても、一旦は成熟段階にあると考えている。ただ機器の更新は必ず起こってきますし、今はWINDOWS XPでつないでいるが、来年の春にメンテナンスが切れるので、2年間かけてすべて入れ替えます。従事している職員は、情報系で5名ですが、通常600台の管理やネットワークの管理だけでも大変忙しく基本的なシステム設定やサーバーの保守管理は専門的な業者さんに任せています。唯一基幹業務につきましては、京都府の一部の自治体と京都府外の一部の自治体と共同で作っているため、比較的安価に基幹業務が提供できていると思います。

〈説明者〉

公会計の関係はシステムには入っていません。総務省の改訂モデルによりまして、一応作成して公開しているが、内容的に不十分な点が多く資産の全体的な把握というのが非常

に遅れている状態です。そのために公有財産データベース化事業に昨年度単年度で取組をして基礎データの構築を図ったところです。今後それを活用して、公会計システムにつなげていきたいと考えております。

〈委員長〉

財政削減の視点で、情報公開や電子自治体に関わることで申し上げたいが、行政評価の視点ではこういう事業はあるし、この金額もおかしいというのはでてこないが、市民への情報公開はいろんな方法により創意工夫でやっていかないといけないのは間違いないし、広報誌を発行しているのもいいと思うし、充実した内容になっている。しかしやむを得なく予算を削らないといけないとなると、広報誌と議会だよりを合わせて、ケーブルテレビの番組にしていく、データ放送や番組そのものでやっていくと予算や資料を作るのにかけているマンパワーが浮くと思う。取材も充実しているし、予算の消費状況を作るのもかなり力が入っていて、わかりやすさもあるというのはかなりのマンパワーがかかっていると思われる。また広報誌を楽しみにしている人もいると思うし、表紙や後ろの紹介に載った方は嬉しいと思う。行政評価の視点でこれをやめることにはならないが、どうしようもなくなったら、ケーブルテレビに注力してはどうか。ケーブルテレビの制作費もいると思うしまったく全部カットはできないと思うが、かなりの部分で代替できるのではないかという提言をさせていただく。紙媒体のよさもあるが。

〈委員〉

事業No.43 普通財産の未利用土地の適正管理、事業No.817 の公社の土地の未利用はどれぐらいあるのか。

〈説明者〉

土地開発公社の関係ですが、基金の事業を上げていて、京丹波町と連携している土地開発公社で市長・町長ともに土地開発公社が先行取得している土地の買戻しを早期に回収を図っていくべきということで方針を出されており平成27年度に向けて解消をしていきたいということで動いている。

〈委員〉

買戻しのため積み立てているが、まだ10億もないがこのペースで間に合うのか。

〈説明者〉

基金の残高が10億を下回っているが、毎年事業ごとに買い戻して、昨年度も買戻しをしていて基金が足りなくなって増額している。その関係もあって、2年前に大きな方針が出たときから比べると約4割債務が減少している。まだ6割残っているので、平成25、26、27年度の限られた年数の中で買戻しを進めていきたい。それに対して、昨年度の基金への増加額がこの数字表に出てきている金額です。また未利用財産ですが、把握しているところの処分を順次図っている。そして、公有財産データベース化事業というのは法務局で筆ごとの調査から入って、旧村名で残っていたり、地元で活用されているが、登記上は旧村だったり、旧町だったり、南丹市だったり部分が部分的にはある。そういうもの

を調査していて、その結果を昨年度末にいただいてそれを基に普通財産としては管理できていないものを洗い出し、それが普通財産であるのか等について分析している。今年度前半には整理して、後半に有効活用や処分できるように筋道をたてていきたい。

〈委員〉

印象としてはかなり多いか。

〈説明者〉

かなり多いです。面積的には昔に寄附を受けた山林もあって、活用方法の課題もあります。

〈説明者〉

土地開発公社で購入したものを年度を区切って計画的に早く買い戻すことに集中しています。土地開発基金を活用して、土地開発公社から買い戻ししないといつまでも利子が利子を生むということになりますので、それに全力を傾注して財源的に確保できれば買い戻しをすることに取り組んでいる。

〈委員〉

土地開発公社はわかるが普通財産がそんなに多くあるのかと驚いている。

〈委員長〉

市表彰制度については行政評価の視点でどうか。

〈委員〉

この施策になくてもいいのではないか。

〈委員長〉

事業そのものについてはどうですか。南丹市がしなくてもいいのではないかという行政評価の視点もあれば、非常に財政難であればやめたらいいと思いますし、表彰はするけど何も品物は付かないとかもありますし、そのあたりいかがでしょうか。

〈委員〉

これは経常的なものなのか。

〈説明者〉

毎年しています。表彰者の人数は変わりますが。

〈委員〉

なくす必要はないと思うが、どのような基準で表彰されているのか。

〈説明者〉

表彰規定を設けて条項に合致するか。またそれに基づいて推薦があれば市役所の内部会議で意見を求めて最終決める。決定者は理事者です。

〈委員〉

別の自治体で自分たちの中でアイデアを出してがんばった人に対してお金を渡すのではなくて、そのがんばりをみんなでねぎらうために市長の表彰がもらえたらいいねと、そういうので市長表彰を使いたいという地域があった。おそらく市長表彰の規定はハードル

が非常に高いものになっているから表彰対象とするのは難しいことだが、地域が奮起してもらえそうな仕組みで活用できたらいいのにとと思う。その視点では、この施策ではなくて人材を育てるほうにあったほうがいいと思った。もっと気軽に出せる市長表彰があってもいいと思います。

〈説明者〉

規定に基づいてといいましたが、規定自体がかなりハードルが高い、昔ながらというのが実態です。

〈委員長〉

お金じゃなくても褒められたら嬉しいので市民のやる気を引き出すこともいいと思う。財政削減の視点で言いますと賞状や式はするがお金はかけないのもいいと思います。議会がここに含まれているのが特別な感じがしますが、議会の活動をより活発にさせていただくという主旨から政務調査費をなくす議会もあるが、あることは評価すべきだと思う。調査ということであまり使われることを期待したいのと議員の方が自治にかかわる政策や制度を調べることについて、使い易い制度に法律の範囲内でしていただきたい。南丹市議会についてはあまり知らないが、カード払いができないとか議員さんからはいろいろと手間な制約があるように聞いています。また会派に交付しなければいけないのかと思いますが、政務調査費があることは重要だと思いますので、政策や制度の調査により有効に使われるようにこの機会に使いにくい点などを洗い出して見直しをされてはいかがでしょうか。

（政務調査費について説明）

〈委員長〉

議員さんのおかしな使い方は防ぐべきだが、うまく使えるようにするべきだと思う。政務調査、議会だより、広報誌を作るにはクリエイティブなひらめきみたいなものにもよるところがあるので、融通が利いたほうがいいと思う。政務調査費も法律の範囲内で融通が利くようにしてほしい。広報誌にここで触れたのは、先ほど財政削減の視点で言いましたので、少し削るか予算を削減して使い勝手を悪くするのであれば、必要だというのなら何%削るとかではなしに担当者の使い勝手のいいようにしていただきたい。削るのなら全部やめてケーブルテレビにできる範囲で移行するほうがいいと思う。選挙管理委員会の運営費ですが、選挙管理委員会委員のなりてがないとか事務執行上不都合があるとかはないか。

〈説明者〉

報酬が他市と比べて定額で、責任が重い割には安いので、人選で苦慮している。

〈委員長〉

これは年額ですね。

〈説明者〉

はい、そうです。

〈委員長〉

月額が、この額より多いところもあります。行政評価的な視点からは適切な方でやってくださる方がいて、問題なくできているのならいいのではないかと思うが。正直、日常の業務はそんなに重くないが、責任は重いものなのでいざというときにはどうかと思うが、財政削減の視点でその事務ができているのであれば我慢していただくしかない。行政評価の視点では、なる方がいないとか、運営上困っていなければ、このままいけないかということになる。

〈説明者〉

内部では増額を検討したこともあるが、喫緊に具体的にはない。

〈委員長〉

他市に比べて報酬が低い水準にあるのは間違いないので、運営できているのはすばらしい。不都合がどうしてもあれば増額を検討しないといけないが、何もなければこのままでいけたらよい。職員研修ですが、職員研修は非常に重要なので、一つのアイデアとしては職員でグループを作って研究をするなど自主的な活動に補助する制度などがあれば費用対効果的にはいいと思う。今すぐそのような活動ができなくても制度だけでもあればいいのではないか。

〈説明者〉

職員の自主活動に空いている部屋を貸し出すなどの仕組みは持っているが、その活動に補助金を出すまではしていない。

〈委員長〉

例えば庁内講師として財政の勉強なら財政課長が講師となり研修するのもいいと思う。また講師の紹介もありだと思し、外部からそんな人を紹介するとかでもいいと思う。学んだり考えたりする機会を作って刺激していくことをしていただきたい。大学との共同でお金かけずに協力できないかということであれば我々大学もそういうことをしたいという考えを持っていますので協力できることがあるのではないかと考えています。「行財政改革を推進する」については、いずれ大きく施策の体系を作るときには工夫していただきたいというのが、1番大きな指摘だと思います。その他行政評価と財政削減の視点でいくつかの指摘をさせていただきました。この施策に関する評価はこれで終了いたします。

（事務局から次回の日程の確認：平成25年8月7日（水） 午後2時から 2号庁舎3階301会議室）

〈委員長〉

これで第3回の行政評価推進委員会を終わります。